

第 3 章

文化財の保存活用の取組

3-1 目指す方向

本市は、2000 年以上一貫してアジアの交流拠点都市として栄え、150 万人以上の人口を擁する九州一の都市になるまで成長してきました。長い歴史と国際色豊かな文化の所産である文化財は、市民や行政により守り継がれ、利便性の高い先進的な都市機能と共存しています。

弥生時代の史跡公園や展示館、市内随所にある古墳群、博多湾岸に連なる元寇防塁、古代の外交施設と近代の城郭が重なる鴻臚館跡・福岡城跡、都心部にありながら歴史の情緒を伝える博多・住吉エリアの寺社群、街道沿いの町家、明治時代の洋館などの近代化遺産、絢爛たる祭礼や伝統芸能、暮らしを彩る民俗芸能、ミュージアムの収蔵資料など、市内各地に見られる文化財の豊富さは、他都市にはない歴史の重層性を物語っています。

鴻臚館跡・福岡城跡や、弥生時代から近世までの遺構が検出される博多遺跡群・寺社群のように異なる時代のものが重なり合って存在すること、あるいは、元寇防塁など同じ歴史事象に関する史跡が広域に存在することは、他にない感動を創出し得る、本市ならではの地域資源の特色です。

ところが、本市は、人口の転出入が多いこともあり、ともすれば、地域の歴史や文化財の価値の共有が、十分に図られないという状況も見受けられます。

また、都市機能の更新が進み、まちの装いが次々と変わるなかで、地域の歴史文化が人々から意識されなくなり、文化財の価値が見失われる危機も生じています。

しかし、そのなかでも、身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」が、地域の歴史文化を伝えるかけがえのない「文化財」であるとの「気づき」を得、その魅力を掘り起し、それ自体やその記憶を受け継いでいこうという地域コミュニティの活動が続けられています。

こういった状況の下、本市は、2000 年以上続く交流拠点都市・福岡ならではの歴史と文化財の価値をより多くの人々と共有し、文化財の価値を「都市の活力ーまちに生きる人の誇り」、「都市の魅力ーまちを訪れる人の感動」の資源としていくことを目指します。目指す方向として「福岡ならではの 2000 年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる都市」を掲げ、市民や関係機関等との連携・協力のもと、文化財の総合的な保存活用に取り組んでいきます。

**福岡ならではの 2000 年都市の歴史文化を継承し、
さらなる活力と魅力につなげる都市**

3-2 基本方針

文化財の調査研究・保存・活用は、それぞれ個別に進めていくものでも、一方通行のプロセスでもありません。相互作用とバランスが図られるべきものです。

現在、文化財のもつ価値を地方創生の推進剤とする機運が高まっており、文化財の保存活用には、学術的な分野のみならず、観光やクリエイティブ関連産業、まちづくり、地域活性化とブランディング、シティプロモーションなど、多彩な分野における「資源性」という観点が求められています。文化財の価値を「都市の活力」や「都市の魅力」の資源とするため、これまで行政が多くを担ってきた文化財の調査研究・保存・活用の取組は、市民、文化財の所有者や保存団体、民間企業、大学等研究教育機関などのより多種多様な人々が参画・活躍することによって、文化財の範囲や取組の枠を広げた「知る」・「守る」・「活かす」取組へと発展させていく必要があります。特に、市民がそのような取組に参画し活躍することは、自分自身と地域の歴史文化のつながりを再認識する機会にもなり、心の豊かさや郷土への愛着・誇りの醸成と地域社会の将来を展望する力につながります。そして、文化財を良好な状態で次世代に継承しつつ活用を図るためには、文化財について、「知る」・「守る」・「活かす」取組が円環的に連なり、それぞれを後押ししていくような好循環を生み出すことが重要です。

本市は、文化財の価値を「知る」・「守る」ことで市民の生活を豊かにし、都市の活力を生み出すとともに、文化財を観光や地域振興等の資源として「活かす」ことで、都市の魅力の向上につなげます。これを通じて、人々の文化財の「価値・資源性」に対する認識を高め、さらに「知る」・「守る」ことが促進されるサイクルの構築に取り組みます。

また、福岡ならではの2000年都市の歴史文化を特徴づける「メインストーリー」や、「メインストーリー」を体感する面的な広がりとして設定した「歴史文化エリア」は、市民が身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」に見出した文化財的価値を、広く市民全体で共有するための基軸として作用させていきます。

（１）文化財を知る

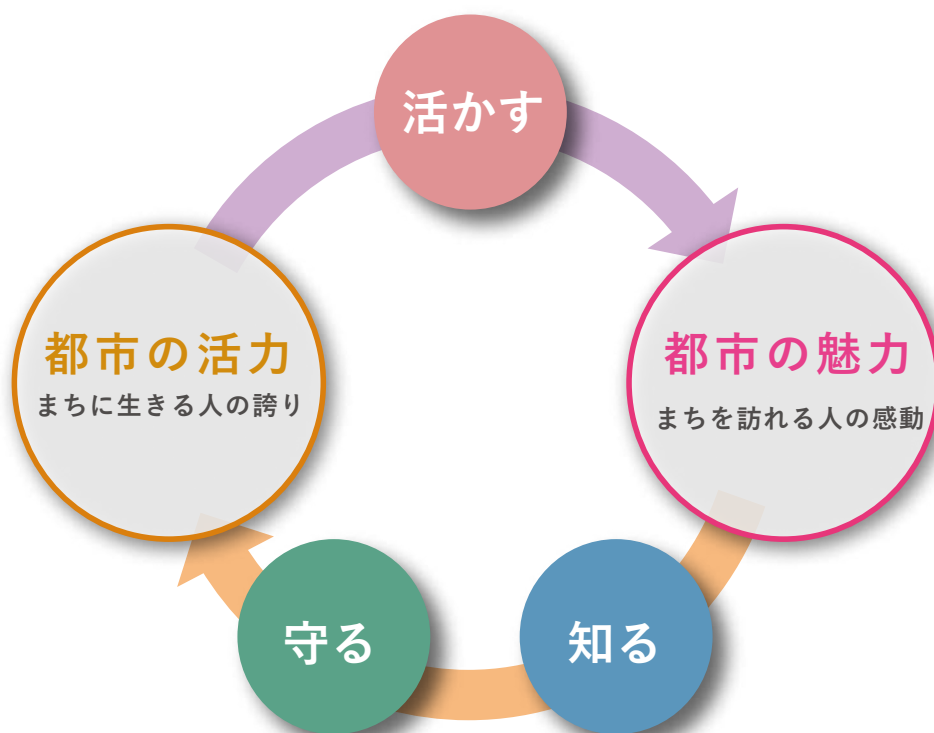
過去から受け継ぎ、未来へ伝えていくべき「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」について、文化財としての価値を定義し、価値を証する情報を集め、整理・体系化し、広く共有する調査研究の取組を推進していきます。

（２）文化財を守る

文化財としての価値を見出した「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を未来へ伝えていくために、様々な制度や環境を整え、劣化や変容を把握することで保存管理を行うとともに、修理復旧等の対応を図っていきます。

（３）文化財を活かす

「守る」取組とのバランスを図りながら、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」が文化財として伝えている価値を、それぞれの特性に応じて、公開、観光振興、地域振興、学び・教育などの取組により都市の魅力の向上につなげていきます。



「知る」・「守る」・「活かす」

取組のサイクルの構築

文化財を知る	調査研究	①戦略的な調査研究の推進	●文化財の詳細把握調査と価値付け ●文化財の記録・情報化 ●文化財の総合的な把握 ●調査研究機関、専門家との連携
		②調査研究成果の整理、公開	●報告書・目録等の作成とデータベース化 ●データベースの公開活用 ●調査成果の積極的な周知
文化財を守る	保存管理	①適切な保存・維持管理	●博物館等の環境改善 ●地域の文化財の保存管理 ●史跡等の維持管理 ●埋蔵文化財の保存
		②指定等の推進	—
		③災害や犯罪等への対策	●防災・防犯対策の推進 ●防災・防犯意識の啓発・向上
		④地域の伝統文化の継承	●地域の伝統文化の保存と公開 ●継承への支援
	修理復旧	①文化財の修理復旧	●文化財の修理復旧の実施 ●文化財の修理復旧への支援
		②修理技術の維持向上	●修理に関する情報の発信 ●専門機関、技術者との連携
文化財を活かす	公開	①文化財の公開促進	●文化財建造物の公開活用 ●展覧会・展示会の実施 ●資料閲覧への対応
		②史跡の整備の推進	●史跡の特色や魅力を高める歴史環境の再現 ●整備にかかる財源の確保
		③ガイダンスの充実	●ガイダンス施設の整備 ●ボランティアガイドと連携した解説
		④コンテンツの拡充	●参加・体験する機会の提供 ●先端技術を活用したコンテンツの整備 ●文化財デジタルミュージアムの整備
	観光振興	①ストーリーを活かした観光振興	●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発 ●先端技術の活用 ●新たなストーリーの充実
		②プロモーション活動の強化	●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信 ●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信
		③ユニバーサルデザインへの対応	●多言語対応コンテンツの拡充 ●誰もが訪れやすい環境整備 ●インクルーシブデザインの導入
		④MICE振興への寄与	●文化財を活かした特別感の創出 ●地域の魅力や伝統を活かした市民参加のおもてなし
	地域振興	①地域の文化財の魅力の共有・発信	●地域の文化財の魅力発信 ●地域活動との連携体制の整備
		②文化財を通じた地域交流の促進	●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催
	学び・教育	①学校教育への活用	●学校と連携した学習プログラムの構築
		②生涯学習への活用	●文化財を活かした生涯学習の充実

3-3 文化財の保存活用取組

基本方針を踏まえ、文化財の保存活用に向けた取組を設定します。

(1) 文化財を知る取組

1) 調査研究

文化財を「知る」だけでなく、文化財を「守る」・「活かす」取組への展開を見据えた戦略的な調査研究と調査研究成果の整理、活用に取り組みます。

私たちの身近にある「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」がストーリーやエリアにどのように関わっているのかを把握し、その成果を広く公開・周知することで文化財を「守る」・「活かす」取組につなげていきます。

①戦略的な調査研究の推進

これまでの調査研究の取組を継続・発展させ、文化財の価値を正確に把握する基礎的な調査研究の推進に取り組みます。

●文化財の詳細把握調査と価値づけ

寺社資料、重要遺跡の確認、埋蔵文化財の発掘、博物館等の資料収集、収蔵資料の再調査等、各機関が取り組んできた文化財類型に基づく調査の継続・発展、そして調査成果の再評価の実施に取り組み、専門的な知見にもとづく文化財の正確な価値付けに取り組みます。

【もの】：寺社什宝調査、埋蔵文化財の発掘調査、祭礼や芸能の道具調査、古文書・記録類調査、博物館の資料収集にかかる調査、他都市所在の資料調査 等

【ばしょ】：重要遺跡の確認、埋蔵文化財の発掘調査、寺社・町家等の歴史的建造物調査、景観に関する調査 等

【いとなみ】：祭礼・行事・芸能の調査、工芸技術の調査、伝統的職業の調査 等

●文化財の記録・情報化

実体のある「もの」・「ばしょ」の記録・情報化にあたっては、必要に応じて、高精細画像・映像や3次元情報のデジタル化など、高度な情報技術の活用を図ります。



開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施



博物館の資料収集にかかる調査（玄界島）

●文化財の総合的な把握

市史編さん事業や市内所在文化財悉皆調査の追加・追跡調査、「メインストーリー」を構成する文化財の総合的な把握等、文化財の類型や時代を超えた、地域の特色ある文化財の総合的な把握に努めます。また、市民とともに、身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財としての価値への認識を高め、それら自体の情報や、それに関わるライフヒストリーの収集を図ります。



市内所在文化財悉皆調査

●調査研究機関、専門家との連携

効率的かつ効果的な調査研究に向けて、大学等研究教育機関などとの連携や、釜山広域市等の海外の研究機関等との技術交流、外部資金を活用した学際的な研究等に取り組みます。また、専門家の知見を市民が学び、交流する機会の充実に努めます。



福岡市が協力した特別展
(釜山福泉博物館)

②調査研究成果の整理、公開

各機関で実施する調査研究の成果は、可能な限り一元管理するとともに、正しい文化財の情報をより多くの研究者や市民へ還元するため、インターネットによる公開等、積極的な周知に取り組み、さらなる調査研究へとつなげます。

●報告書・目録等の作成とデータベース化

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」に関する調査研究の成果を適切に整理・分析し、調査報告書や収蔵品目録等としてとりまとめるとともに、災害時等にもいつでも確認できるようデータベース化に取り組みます。



発掘調査出土品の整理作業

●データベースの公開活用

今後の調査研究の基礎資料とし、市民の多様なニーズや用途に対応できるよう、分かりやすいデータベースの構築と、ウェブサイト等を通じた公開活用に取り組みます。また、市民とともに、身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」のデータベース化にも取り組みます。



ウェブサイト「福岡市の文化財」
の文化財情報検索

●調査成果の積極的な周知

発掘調査の現地説明会や展覧会の開催など、最新の調査成果については積極的な周知を図り、市民の理解促進に努めます。



発掘調査の現地説明会



発掘調査速報展示の開催

column : 17

ふくおか人物伝 ～中山平次郎と鴻臚館～

なかやまへいじろう

九州考古学の父・中山平次郎

板付遺跡、今山遺跡、鴻臚館跡、元寇防塁、そして、国宝・金印「漢委奴国王」。これらは博物館の常設展示を含む、福岡の歴史を通史的に叙述するあらゆる媒体において欠くことのできないものです。

これらの遺跡・遺物に注目し、大正から昭和初期にかけて、数々の研究を残した人がいます。それが中山平次郎です。彼は九州帝国大学医学部の病理学の教授でありながら、考古学に深い関心を持ち、福岡の考古学の発展に多大な貢献をした人物でした。その研究対象は縄文時代から近世にわたる幅広い分野に及びました。

徹底した資料収集に基づく鴻臚館跡の発見

彼の研究の特徴は発掘によらず、徹底した現地踏査・表面採集による資料収集に基づくものでした。また、遺跡の分析には立地や地形変化にも着目し、文献資料も積極的に取り入れました。鴻臚館跡の発見は、『万葉集』から読み取った鴻臚館の立地と現地踏査による古代瓦の採集から検証されたもので、代表的な研究のひとつとなりました。

やがて、発掘による研究が主流を占めるよ

うになった昭和 10 (1935) 年頃から次第に研究の第一線から退くことになります。昭和 31 (1956) 年に亡くなって、60 年が過ぎ、その間に急増した発掘調査の成果は考古学の研究において更に高い比重を占めるようになりました。

しかし、現地に立ち戻り、そこから導き出された彼の研究成果は、発掘調査の成果と相反するものではありません。彼の研究成果は今に引き継がれ、取り上げられた遺跡の多くが史跡として残されることになりました。

このことは彼の研究によって遺跡の重要性が多くの人々に伝えられたことによるものでしょう。その意味で彼は福岡の考古学の発展のみならず、郷土の文化財保護に大きな足跡を残したと言えます。



遣新羅使万葉歌碑

（２）文化財を守る取組

１）保存管理

文化財としての価値を見出した「もの」・「ばしょ」が傷ついたり失われたりしないように、また、「いとなみ」が途絶えないように、適切な保存・維持管理、災害や犯罪への対策、地域の伝統文化の継承に取り組めます。また、永く将来にわたり文化財を守っていくために、より多くの人々の参画を得ながら、持続可能な保存管理の実現に努めます。

①適切な保存・維持管理

時間の経過や社会の変化とともに変容していく「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を将来に継承していくため、市民とともに適切な保存・維持管理に取り組めます。

●博物館等の環境改善

文化財としての「もの」を保存管理する博物館、美術館、埋蔵文化財センター等では、収蔵や展示公開の環境の維持向上に取り組めます。

●地域の文化財の保存管理

文化財としての「もの」・「ばしょ」には、寺社や個人が所有するもの、地域に点在するものがあります。それらについては、保存環境の整備にかかる支援・助言や文化財パトロールを通じて適切な保存管理に努めます。

●史跡等の維持管理

文化財としての「ばしょ」には、史跡や建造物などが含まれます。「ばしょ」の保存と「ばしょ」に親しむための環境の両立・維持向上を図るため、市民や史跡保存会等との連携による持続可能な保存管理体制の構築に取り組めます。また、必要に応じて中長期的な保存や環境整備の方針を定めることを推進します。



史跡保存会による除草活動
(元寇防塁生いさの松原地区)

●埋蔵文化財の保存

事業者等に対する開発事前協議の徹底を図るとともに、届出に対する埋蔵文化財の事前確認や調査結果に応じた保存措置の速やかな実施に努めます。また、出土資料や記録類については、調査後速やかに整理し、適切な保存管理に取り組めます。



発掘調査の記録類の適切な保存管理

②指定等の推進

文化財としての「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」について、所有者・管理者の意思を尊重しながら、指定・登録制度等の運用推進に取り組み、その価値の「公共性」を明示することで、適切な保存・維持管理を効率的・重点的に進めます。



重要文化財指定の推進（庚寅銘大刀）



文化財登録にむけた民俗行事の調査

column : 18

わがまちの文化財 ～ハカタウツシ～

多くのヒトやモノが周辺地域から集まり、経済的にも繁栄する都市は、しばしば華やかで洗練された最新の文化を生み出し、流行の発信源ともなりました。日本で歴史的にそのような役割を果たした都市として、京都・江戸・大坂・奈良・鎌倉などが存在しますが、中世以来の交易都市博多もまた、その例外ではありません。

博多を代表する祭礼や行事として、5月（江戸時代までは旧暦1月）の博多松ばやしと7月の博多祇園山笠行事が挙げられます。どちらも博多に住む人々の生活や、それぞれが属する町の運営と深く結びついた歴史ある行事です。江戸時代、これらの行事が催される際には博多・福岡の中からだけでなく、都市周縁の村々からも多くの見物人が集まりました。松ばやしでは、三福神と稚児舞に追隨して各町から繰り出された通りもんや、祇園山笠に飾り付けられる人形等の「かっこよさ」にひきつけられた周辺地域の人々は、それぞれが暮らす村に戻ると博多の祭礼や行事を模倣し、自分たちの手で博多と同じような山笠や山車を作りました。

玄界灘の沿岸を中心に、北部九州の多くのマチやムラには博多祇園山笠行事の影響を受けたと考えられる山笠行事が分布し、現在に至

るまで地域の行事として継承されています。現在、福岡市域では東区西戸崎、唐原、西区今宿松原、今宿横町、小呂島で山笠行事が伝承されています。また西区元岡には日中戦争が始まる以前は山笠が行われていたと伝わります。

一方、現在1月成人の日（旧暦1月）に西区今津で行われる十一日まつりでは、かつての博多松ばやしに数多く登場して人々の注目を集めた通りもん（さいとざきとうのはる）に類似する、人形を飾り付けた山車が子どもたちによって町内を曳き回されます。

このように地域的な求心力を持つ都市博多が周辺に文化的な影響を与え、その結果それぞれの地域に根付いたと考えられる民俗的な行事や習慣のありようは、「ハカタウツシ」と言い表されます。



唐原の祇園山笠行事

③災害や犯罪等への対策

文化財としての「もの」・「ばしょ」は、豪雨や台風、地震等といった自然災害、また、落書きや盗難等の人的災害により、直接的な被害を受けます。「もの」・「ばしょ」の被災を防ぐ対策の充実に取り組みます。

●防災・防犯対策の推進

「もの」・「ばしょ」の所有者・管理者に対して、文化財の防災・防犯にかかる支援や助言を継続して実施します。また、災害時における行動指針の作成と普及、連絡体制の構築に取り組みます。

●防災・防犯意識の啓発・向上

文化財防火デーに関する情報発信を継続して実施するとともに、ハザードマップ等を活かした災害に対する情報の収集・発信や地域での文化財の見守りの促進に市民とともに取り組みます。



文化財防火デーでの消防訓練の実施

④地域の伝統文化の継承

記録作成や公開を通じて、「いとなみ」を守り、次世代への継承を図ります。

●地域の伝統文化の保存と公開

祭り、芸能、年中行事、伝統的な工芸や技術等の「いとなみ」には、それを行ったり、わざを身に着けている人や団体がいます。これらを次世代に継承していくため、地域内外での公開機会の拡充を図り、人や団体（文化財保持者、保存団体）等の活動に対する支援・助言に取り組みます。

また、高齢化等に伴い、継承の危機に瀕する「いとなみ」に対しては、優先順位を踏まえ、映像等による記録の作成に取り組みます。

●継承への支援

「いとなみ」の所産である伝統工芸品の需要拡大や、祭礼、年中行事等の「いとなみ」を見聞・体験する機会の充実を通して、後継者育成の支援に取り組みます。



民俗行事等の公開への補助



民俗行事等の映像記録作成

2) 修理復旧

「もの」・「ばしょ」の文化財は、適切に保存管理している場合でも、様々な要因により、損なわれてしまう可能性があります。き損箇所の適切な修理復旧の実施や修理復旧への支援に取り組むほか、より多くの人々と連携することで、劣化防止の保存処理や修理に関する技術の維持向上に努めます。

①文化財の修理復旧

文化財の価値を将来に継承してくため、経年劣化や災害によって破損した「もの」・「ばしょ」について適切な手法による修理復旧に取り組みます。

●文化財の修理復旧の実施

公的機関が所有する「もの」・「ばしょ」については、関連機関や専門家等との連携を図り、適切な修理復旧の実施に取り組みます。



旧日本生命保険株式会社九州支店の屋根修理



福岡城南丸多聞櫓での修理の公開と体験事業

●文化財の修理復旧への支援

民間所有の「もの」・「ばしょ」については、適切な修理復旧に関する支援・助言に努めます。

②修理技術の維持向上

関連機関や専門家等との連携を図り、修理技術等の情報を継続して収集し、修理技術の維持向上に取り組みます。

●修理に関する情報の発信

修理復旧された文化財については、修理復旧箇所や用いた技術等を詳細に記録した修理報告書を作成し、広く公開します。また、文化財の修理技術には、それ自体が「いとなみ」の文化財としての側面を持つものがあり、その保存活用も図っていきます。



修理報告書の作成と公開

●専門機関、技術者との連携

適切な修理復旧の推進に向けて、関連機関の保存科学部門との連携や情報交換に努めます。また、本市が保持している保存処理や修理に関する技術や知識を活かし、外部からの支援要請にも積極的に対応していきます。



保存修復関係者の情報交換

column : 19

わがまちの文化財 ～近代建築～

大都市であり続ける福岡・博多では、町が脱皮を繰り返すように姿を変えていきます。そのような中で建造物は特に残りにくい文化財の一つといえます。その状況をかいくぐり、現代に往時の姿を伝えている近代建築をいくつか紹介します。

天神の町の名前の由来でもある水鏡天満宮北側には明治時代末に建てられた赤レンガの建物があります。旧日本生命保険株式会社九州支店です。設計は日本近代建築のパイオニア・辰野たつの金吾とその教え子である片岡安かたおかやすしです。辰野は赤いレンガに白い石を組み合わせたデザインを得意とし、東京駅や旧日本銀行京都支店などを手掛けています。建物は重要文化財に指定され、現在は「福岡市赤煉瓦文化館」の名称で、会議室や展示施設として市民の集いや憩いの場となっています。

その南西側 200m にある天神中央公園内には、流麗なルネサンス様式の近代建築が建っています。旧福岡県公会堂貴賓館です。こちらは福岡県の建築技師であった三條栄三郎さんじょうえいさぶろうの設計です。旧日本生命保険株式会社九州支店とほぼ同時期に建てられました。こちらも国の重要文

化財です。

このほか、学校建築として西南学院大学博物館(大正 10(1921)年)や福岡高等学校の校舎(昭和 4 (1929) 年)が福岡県の指定文化財となっています。旧大名小学校校舎(昭和 4 (1929)年)は、文化財指定は受けていませんが、昭和初期コンクリート造小学校校舎として市内唯一の存在です。現在は、官民協働型スタートアップ支援施設として活用されています。木造建築では住吉神社能楽殿(昭和 13 (1938) 年)なども、昭和初期の高い建築技術を伝える建物として貴重な存在です。

建造物に限ったことではありませんが、文化財は人との関わりで生まれ、使われ、現代まで受け継がれてきました。使われ続けることでその価値を発揮しますが、建造物は規模が大きいため適切な維持管理には莫大な費用とエネルギーが必要となります。また、歴史的建造物は街の景観とも深く関わりつつ受け継がれています。今後も保存と活用のバランスを保ちながら、福岡・博多の歴史を景観とともに伝えていくことが望まれます。



旧日本生命保険株式会社九州支店



旧大名小学校

（３）文化財を活かす取組

１）公開

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の特性に応じた見せ方や楽しみ方を提供することで、文化財が有する価値とともに、福岡ならではの歴史文化を伝える公開活用に努めます。

①文化財の公開促進

文化財の本物としての価値や魅力に市民等が触れられる公開活用の機会や場の拡充に取り組みます。

●文化財建造物の公開活用

文化財としての「もの」・「ばしょ」が元来有していた機能を、一定程度、体感的に過去と共有する意義があるものとして、建造物の公開活用に積極的に取り組みます。また、建造物の中での伝統文化の体験など、その「ばしょ」で元来行われていた「いとなみ」との関わりを復元することにも取り組みます。民間所有の建造物については、公開活用にかかる支援・助言に努めます。

●展覧会・展示会の実施

「もの」の文化財の公開活用として、博物館、美術館、埋蔵文化財センター、図書館などの展示施設をはじめ、小学校や公民館など様々な場所・機会を利用して、展覧会・展示会を実施します。また、「もの」の文化財は、地域の歴史文化にとって重要なものであっても、他都市・国外にある場合があります。他都市・国外の所有者・収蔵機関の協力を得て展覧会・展示会を実施することで、地域にとっての価値が発揮されます。

●資料閲覧への対応

市民や研究者等の調査研究活動に資するため、資料の閲覧に対応します。



上から
福岡市赤煉瓦文化館の公開活用
箱嶋家住宅の公開活用
賀茂小学校での資料展示
福岡市美術館の東光院仏教美術室

②史跡の整備の推進

「ばしょ」の文化財である史跡については、過去にそこで行われていた人々の「いとなみ」を体感できるような整備に取り組みます。

●史跡の特色や魅力を高める歴史環境の再現

史跡の特色や魅力をより分かりやすく伝えるため、往時の風景等の復元や遺構の露出展示等の手法により歴史環境を再現する史跡整備に取り組みます。また、埋蔵文化財であった遺跡を、史跡として整備する場合、その「ばしょ」にあった「もの」は、保存管理上の観点から博物館等の施設に収蔵されることがあります。レプリカ等の復元技術や情報技術を活用し、「ばしょ」と「もの」の一体感ある公開活用を、史跡と博物館等施設の双方で図ります。



上から：遺構の露出展示（野方遺跡展示館）
竪穴住居の復元（板付遺跡）

●整備にかかる財源の確保

基金などを活用し、史跡整備にかかる財源の確保を図ります。



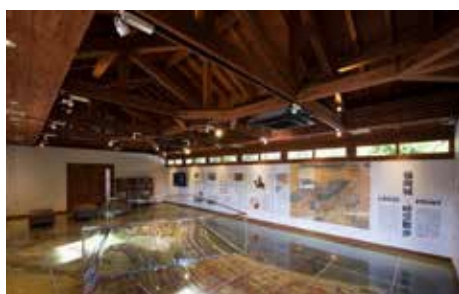
「福岡みんなの城基金」の運営

③ガイダンスの充実

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財が有する情報を存分に活かし、文化財への理解を深めるガイダンスの充実にハード、ソフトの両面から取り組みます。

●ガイダンス施設の整備

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の相互の関連を復元的にあらわし、たとえば、過去の生活の様子などを詳しく知ることができる等の機能を有したガイダンス施設の整備に取り組み、市民や来訪者の文化財への理解促進を図ります。



福岡城むかし探訪館



板付遺跡弥生館

●ボランティアガイドと連携した解説

文化財やエリアの魅力発信に貢献しているボランティアガイドと連携して解説の充実に取り組み、市民や来訪者の文化財への理解促進を図ります。



博多ガイドの会による東長寺定点ガイド



西区歴史よかとこ案内人

④コンテンツの拡充

通常の展示だけでなく、市内のクリエイティブ人材と連携し、様々な角度から文化財に親しんでもらえるようなコンテンツの拡充に取り組みます。

●参加・体験する機会の提供

エリア内のストーリーを体感できるツアーや、普段公開していない収蔵・管理部門や展示過程を一般に公開するなど展示施設の機能の「見える化」、市民や子どもたちが自ら考え、体験できるプログラムを充実させ、文化財をより身近に感じられる取組を推進します。



バックヤードツアー（博物館）



収蔵庫暗闇ツアー（埋蔵文化財センター）

●先端技術を活用したコンテンツの整備

AR・VRや3Dプリンター、スマートフォンアプリ等の先端技術を活用し、文化財の新たな見せ方の企画開発に取り組みます。



3D出力物（鴻臚館）

●文化財デジタルミュージアムの整備

本物を見に行く仕掛けとして、インターネット上で博物館などの収蔵品を見ることができるデジタルミュージアムの整備に取り組みます。



Google アートプロジェクト（博物館）

2) 観光振興

市内に点在する「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を関連するストーリーやエリアごとに群として捉え、地域住民や民間事業者と連携しながら、体験プログラムやプロモーションに活用するなど、歴史や文化を資源として活かす新たな観光振興に取り組みます。

観光振興にあたっては、多様化する観光客のニーズの把握に努めるほか、ユニバーサルデザインへの対応を推進します。

①ストーリーを活かした観光振興

本市の歴史文化を物語るストーリーで結びつけられた「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」を通して、本市の歴史・文化の魅力を多くの市民や来訪者に知ってもらうため、ストーリーを体感できるエリアの特性に応じた観光プログラムの企画開発に取り組みます。

●ストーリーに基づいた観光プログラムの開発

来訪者の周遊を促進させるマップや案内板等の設置、観光ガイドの育成などに取り組むことで、ストーリーを体感できるエリア探訪を推進します。

本市では、本方針にいう「博多・住吉」エリアにおいて、現在、寺社や展示施設等が集まる界限を「博多旧市街」と位置づけ、まち歩きモデルコースの設定、伝統文化の体験プログラムの開発、ロゴ作成、マップ製作などを通じて、点在する文化財が構成する歴史性・ストーリー性を際立たせています。また、歴史・文化に配慮した趣のある道づくりや観光案内板等のデザイン統一によるルートの可視化など、「旧市街」を実感できるまちなみづくりに取り組んでいます。他エリアにおいても、ストーリーに基づき、地域の特性を踏まえながら、まちなみづくりと連携した情報発信や体験プログラムの展開を図ります。



エリアの魅力創出
(博多旧市街プロジェクト)

●先端技術の活用

A R・V R等の情報技術を活用し、「ばしょ」の文化財の紹介において、元来、関連のあった「もの」や「いとなみ」をその場で体感的に伝える等の仕掛けを設けることで、ストーリーの魅力を磨き上げます。



鴻臚館跡展示館内でのAR体験

●新たなストーリーの充実

市民とともに身近な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」から掘り起した、地域の歴史文化を物語る新たなストーリーを磨き上げ、地域に点在する個々の文化財をつなげることで、地域のブランド化やアイデンティティの再確認の促進を図ります。

②プロモーション活動の強化

本市の豊富な文化財を観光資源として活用していくため、観光客のニーズを把握し、ターゲットに対するプロモーション活動の推進に取り組みます。

●様々な媒体を活用した知的好奇心を刺激する情報発信

国内外を問わず、様々なターゲットに対し、多様な媒体から最も効果的な手法を選択し、広報誌の発行やフィルムコミッション等、多方面への効率的なプロモーション活動に取り組みます。

また、情報発信に長けた市民や企業等との連携などにより、文化財の価値や魅力、楽しみ方について知的好奇心を刺激する情報発信の強化を図ります。



左から：福岡市博物館広報誌「Facata」の刊行／映画・番組撮影への対応／福岡ミュージアムウィークの開催

●伝統工芸・伝統芸能の魅力発信

「いとなみ」の文化財の所産である伝統工芸の新製品開発やクリエイティブ関連分野等とのコラボレーション、「ばしょ」の文化財を舞台にした伝統芸能等の「いとなみ」の実演等の促進を図り、これまで以上に多彩な伝統工芸の新製品開発や伝統芸能のPR支援活動の場の確保を支援し、新たな価値や魅力の創出を図り、国内外への発信に取り組みます。

③ユニバーサルデザインへの対応

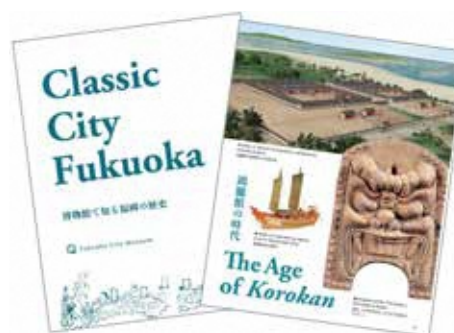
多様な来訪者が文化財の価値や魅力に触れることができるよう、多言語対応や、誰もがアクセスしやすい環境整備に取り組みます。

●多言語対応コンテンツの拡充

文化財に関する説明や解説について多言語対応コンテンツの充実を図ります。内容については、文化的背景が異なることを十分に認識し、様々な言語のユーザーの理解と共感を得られる情報発信を実現します。また、英語・韓国語・中国語だけでなく、フランス語やスペイン語等、広い地域で用いられる使用人口の多い言語や、国際的なイベントの開催等にもとまない多くの来訪者が見込まれる地域の言語の情報を用意するなど、戦略的に対応していきます。加えて、「やさしい日本語」での情報発信にも取り組み、文化財の魅力を伝えるうえでの言葉の障壁を可能な限り克服します。



多言語情報システム「コトつな」の試験的導入



常設展示の日英併記ガイドブック（博物館）

●誰もが訪れやすい環境整備

誰もが容易に文化財にアクセスできるように、案内板の充実やバリアフリー化による来訪環境の整備や、ハンズオン展示や音声ガイドによる情報環境の整備を推進します。



イヤホンガイド（博物館）

●インクルーシブデザインの導入

コンテンツや環境の拡充・整備にあたっては、検討段階から障がい者や在留外国人など多くの市民と連携・共働する、インクルーシブデザインを導入します。

④ MICE 振興への寄与

国際会議、学会、展示会などの MICE の開催にあたっては、本市の歴史文化の魅力を活かしたプログラムの充実に取り組みます。

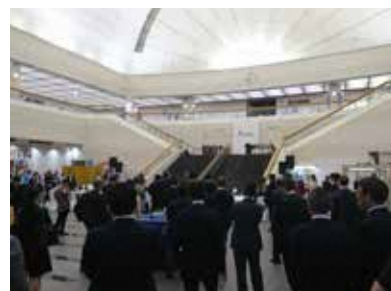
●文化財を活かした特別感の創出

本市のプレゼンス向上、そして文化財の知名度アップやブランド化につながるよう、MICE の開催に合わせて、「もの」・「ばしょ」を利用したユニークベニユーの実施などに取り組みます。

なお、ユニークベニユーへの活用にあたっては、文化財の保存に影響を与えることが無いよう十分配慮します。



マイクロアーキテクチャに関する国際シンポジウムに伴う
レセプション（鴻臚館跡）と石垣ライトアップ（福岡城跡）



アジア太平洋都市サミット
フェアウェルパーティの開催（博物館）

●地域の魅力や伝統を活かした市民参加の

おもてなし

国内外からの来訪者に対して、伝統芸能や伝統食など地域の魅力や伝統等の「いとなみ」を活かしたおもてなしを推進します。



伝統芸能の披露

3) 地域振興

既に地域で大切にされている「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」や、まだ地域に眠っている「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財としての価値を、地域住民とともに掘り起こし、地域に対する愛着や誇りを育みます。また、掘り起こした文化財を「メインストーリー」の中に位置付け、あるいは、文化財からメインストーリーの支脈となるストーリーを新たに構築することにより、文化財の価値を磨き上げ、地域内外に発信し、価値の共有を図ります。

①地域の文化財の魅力の共有・発信

地域の歴史や文化への愛着や誇りが醸成されることを目指し、地域に眠る文化財の存在や価値、魅力の共有・発信の推進に取り組みます。また、「もの」の文化財は、関連の深い地域をはなれ、博物館等に収蔵されている場合があります。地域コミュニティと「もの」の歴史的な関係性の再認識・再構築を図り、様々な取組を進めます。

●地域の文化財の魅力発信

各地域や校区で「メインストーリー」に基づく文化財の掘り起こしを進め、市民や団体と連携した文化財エリアマップの充実や、「西区の宝」等の区独自の文化財の「認定」制度、歴史や文化の知識を問うご当地検定の実施などにより、地域内外に向けた文化財の魅力発信に取り組みます。

また、地域にある豊かな自然や食文化等と文化財とを積極的に関連づけたストーリーを構築することにより、地域振興の資源としての磨き上げに取り組みます。

●地域活動との連携体制の整備

「ばしょ」の文化財の保全、「いとなみ」の文化財の保存・伝承など、地域において、文化財について様々な活動を行っている個人や団体への顕彰や、地域活動への支援・助言の場づくりなど、連携体制の整備に取り組みます。



福岡検定



博多まち歩きマップ
(博多まちづくり推進協議会)



東区の歴史ガイドブック
(東区歴史ガイドボランティア連絡会)



西区の宝認定
(西区まると博物館推進会)

②文化財を通じた地域交流の促進

活力あるコミュニティの形成に貢献できるよう、文化財を通じた地域交流の促進に取り組めます。

●世代を超えた交流ができる文化財関連イベント等の開催

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の記憶、「もの」の用い方、「いとなみ」の行われ方を高齢者が子どもたちに教えるといった、地域の子どもから大人までが交流できる文化財を活用した体験イベントなどを通して、世代を超えた交流を促進します。また、地域住民や保存団体等が主体的に開催するイベント等に対して、協力・支援します。



秋祭り（板付弥生のムラ）



史跡保存会と公民館主催のたこあげ大会
（吉武高木遺跡）

column : 20

わがまちの文化財 ～主基齋田と脇山校区～

だいじょうさい
大嘗祭と主基齋田

天皇の即位に際しては、様々な儀式が挙げられます。式典の中でも、特に重要なのが大嘗祭です。宮中行事の中に、天皇がその年にできた新穀を皇室の祖先・神々に供え五穀豊穡を感謝し、自らも新穀を食す、新嘗祭があります。大嘗祭は、天皇が即位した後最初に行う新嘗祭のことで、一代一度の大祭とされています。大嘗祭で使用する新穀を栽培する場所が、京都以東から定められる悠紀齋田と、京都以西から定められる主基齋田です。

脇山村の主基齋田

昭和3（1928）年、昭和天皇の即位に伴う大嘗祭に際して、主基齋田に選ばれたのは、河川の状況が良好で虫害が少なく、早稲の栽培に適した早良郡脇山村（現 早良区）でした。脇山村では、田植えの行事である御田植祭をはじめ各種の儀式が行われ、地域の人々を中心として、供納する米の選別作業が行われました。

たうえまい
「お田植舞」を伝え継ぐ脇山校区

昭和4（1929）年、齋田の跡地に「大嘗祭主基齋田碑」の石碑が建てられました。現在、この場所は脇山中央公園として整備されています。御田植祭で田植えの時に踊られた「お田植舞」は、地域の人々の手で受け継がれていきました。福岡市立脇山小学校では、平成13（2001）年以降、学校行事の田植えの際に「お田植舞」が踊られています。平成30（2018）年には、脇山小学校で主基齋田90周年を記念して記念式典が開催されました。



昭和3（1928）年のお田植舞

4) 学び・教育

文化財を「知る」取組で調査研究した成果を、より多くの人々と共有し、見出された「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の「メインストーリー」上の位置付けや、支脈となるストーリーの形成を通じて、文化財の価値を体感してもらうために、学校教育機関や公民館等をはじめとする生涯学習施設等と連携し、文化財を活かした学び・教育を推進します。

①学校教育への活用

学校教育の一環として、子どもたちが文化財や歴史に親しむ機会の創出に取り組みます。

●学校と連携した学習プログラムの構築

小・中学校への出前授業の実施や、社会科見学等校外学習の誘致に取り組みます。特に、小・中学校への出前授業では、学校現場との連携をさらに深め、学習指導要領や学校のカリキュラムに対応した学習プログラムの開発にも取り組みます。

また、地域の文化財保存団体等と学校教育のマッチングを支援し、子どもたちの地域の文化財に対する理解促進を図ります。



校外学習での活用
(スクールツアープログラム)



小学校での「伝統工芸教室」(博多区)

②生涯学習への活用

歴史文化に対する市民の興味関心を高めることで、市民による自主的な文化財の保存活用の取組を促進することを目指し、高齢者や障がい者を含む多様な市民のニーズに対応する、文化財や歴史に関する多様な学習機会の創出に取り組みます。

●文化財を活かした生涯学習の充実

公民館への出前講座、体験教室やワークショップ、講座の開催など、本市の歴史文化に関する生涯学習の充実に取り組みます。



いきヨウヨウ講座 (美術館)



ファミリー DAY
親子で楽しむワークショップ (美術館)

3-4 メインストーリーと歴史文化エリアを活かした「都市の魅力」創出

第1章では、本市の歴史文化の特徴を、「海を通じた交流を軸にアジアの交流拠点都市として発展を遂げた2000年を超える歴史の重層性」と捉え、その特徴を物語るメインストーリーを提示しました。また、市域内に設定した15の歴史文化エリアについて、メインストーリーが文化財を通じてどのように体感されるのかを示しました。

また、本方針において文化財の保存活用の目指す方向として掲げる「福岡ならではの2000年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる都市」を実現するため、前項では、本市が市民や多種多様な主体と連携しながら担う「知る」・「守る」・「活かす」取組を挙げました。

本項では、本市の様々な施策や観光振興等の関連計画、現在のまちづくりの方向性や地域コミュニティの特性を踏まえ、「メインストーリー」と「歴史文化エリア」の設定を活かし、「都市の魅力ーまちを訪れる人の感動」を創出し、かつ対外的に発信していく戦略を、以下に示します。

空間的な戦略

2000年都市の歴史ロマンを体感できるエリアの創出

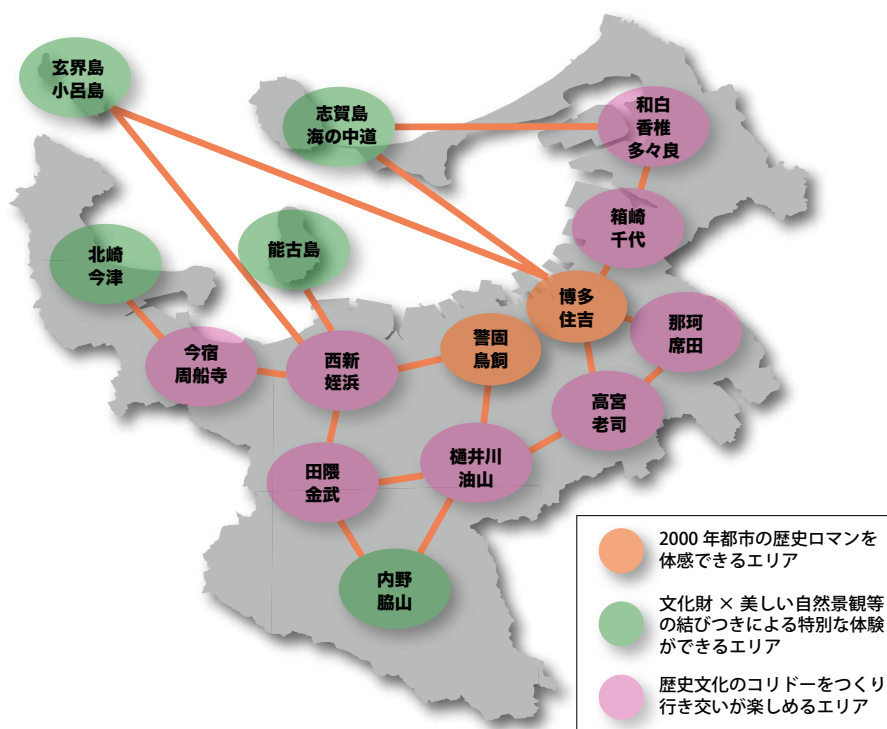
文化財 × 美しい自然景観等の結びつきによる特別な体験ができるエリアの創出

エリアとエリアをつなげるコリドー（回廊）となり、行き交いが楽しめるエリアの創出

企画上の戦略

FUKUOKAでこそ発信できるNIPPONの実現

歴史資源 × 様々な創造的行為とのコラボレーションによるスペクタクルな文化財体験の実現



歴史文化エリアの概念図

（１）空間的な戦略

インバウンドを含む本市への来訪者が本市の文化財とその周辺環境が織りなす一体的空間から得る感動を最大化し、また、多彩な感動が味わえるよう市内の広域的な回遊に誘うため、空間的な戦略として、歴史文化エリアを、最も関連の強いメインストーリーに基づき３つに大別し、エリア内の文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組により、どのような魅力のあるエリアにしていくのかを示します。

１）2000年都市の歴史ロマンを体感できるエリアの創出

歴史ロマンを体感できるエリアとは、古代から現代に至るまでヒト・モノ・情報が極度に集積する拠点が位置しつづけ、文化財が重層的かつ高密度に存在するエリアであり、文化財が伝えるストーリーの魅力をドラマティックに体感できるエリアです。

対象となる
歴史文化エリア

博多・住吉エリア／警固・鳥飼エリア

上記のエリアは、交通の利便性が高く、事業所や商業施設が集中しています。

博多・住吉エリアでは、ビル街のなかで寺社境内空間や町家などの文化財建造物が歴史の情趣を伝えています。このエリアにおいて、現在、本市は、大型コンベンション施設がある湾岸部から博多駅をつなぐ大通り周辺について、「博多旧市街」のネーミングのもと、歴史資源を活かした魅力あるエリアとして磨き上げを図っています。

警固・鳥飼エリアにおいて、本市は鴻臚館跡・福岡城跡のある舞鶴公園・大濠公園を都心の「セントラルパーク」として歴史資源を活かし整備する構想があります。また、現在、九州屈指の商業地としてにぎわう天神では、明治時代の建造物を通じて近代化の経緯をたどることができます。

このエリアでは、主にメインストーリー【始まる】、【賑わう】に基づいて、高度な都市機能のなかで、重層性のある歴史文化の魅力に深い没入感をもって浸ることができるような美しく統一感のあるサインや、AR・VRなどの先端情報技術を活用したコンテンツ、体験プログラムの整備、また、洗練されたガイドができる人材の育成を図ります。

２）文化財×美しい自然景観等の結びつきによる特別な体験ができるエリアの創造

文化財×美しい自然景観等の結びつきによる特別な体験ができるエリアとは、自然景観・里山や里海景観のなかで、豊かで新鮮な食材や、サイクリングや森林浴などのアクティビティとともに、文化財の伝えるストーリーの魅力を体感できるエリアです。

対象となる
歴史文化エリア

志賀島・海の中道エリア／内野・脇山エリア／北崎・今津エリア
能古島エリア／玄界島・小呂島エリア

このエリアは、古来、航海の安全、漁業や農業の繁栄を祈る信仰の拠点があり、関連の史跡や伝統的な祭礼や行事が数多く伝わります。とりわけ、湾内の島しょ・本土部は、

農山漁村地域であり都心部からのアクセス所要時間が30～45分程度ながら、海、山に囲まれ、起伏に富む地形に美しい自然景観が展開します。山間部の内野・脇山の里山景観には棚田も残ります。博多湾の中心に位置し、海を行き交う人の視界をしめる能古島は、山上憶良の歌により防人の配属地として推定されます。志賀島は国宝・金印「漢委奴国王」発見の地であり、今津には日本に茶と禅を広めた栄西禅師自筆「誓願寺孟蘭盆縁起」の誓願寺、内野には国宝の承和六年銘梵鐘がたどりついた西光寺があります。市内に5件ある国宝のうち3件のゆかりの地がすべて含まれる「国宝のふるさと」とも言えるエリアです。本市では、志賀島で細長く伸びる砂州と島をめぐる周回道路を活かしたサイクルツーリズム、内野・脇山で森の緑と清流と里山の実りを活かしたグリーンツーリズムを振興するなど、これらのエリアにインバウンドの取り込みを図っています。また、土地利用規制の緩和を行い、情趣ある民家を含めた空き家を活用した産業振興を図っています。特色ある農林水産品のブランディングや6次産業化に歴史文化が題材とされることも多くあります。

このエリアでは、主にメインストーリー【支え合う】に基づいて、文化財の魅力と、サイクリング、山歩き、川遊び、農林漁業体験や産直市場などの多彩なアクティビティの魅力との相乗効果をねらって、デザイン性の高いメディアや体験プログラムを整備するとともに、多様な文化財と歴史に通じた高度なガイドができる人材の育成を図ります。

3) 歴史文化のコリドー（回廊）をつくり行き交いが楽しめるエリアの創出

歴史文化のコリドー（回廊）をつくり行き交いが楽しめるエリアは、古来、ヒト・モノ・情報が行き交う拠点があり、宿場町、門前町、港町などの情趣とにぎわいのなかで文化財が伝えるストーリーの魅力を体感できるエリアです。

対象となる
歴史文化エリア

和白・香椎・多々良エリア／箱崎・千代エリア／那珂・席田エリア
高宮・老司エリア／樋井川・油山エリア／西新・姪浜エリア
田隈・金武エリア／今宿・周船寺エリア

上記のエリアは、おおむね博多湾岸沿いの平野部にひろがるまちで、多くの人が暮らしを営む市街化地域と都市近郊の自然が豊かな地域です。博多湾にそそぎこむ河川流域、古代から博多湾から大宰府へのびていた官道、近世に往来がさかんになった街道沿いを占め、宿場町、港町、また、寺社の近くに門前町などが形成されてきました。これら歴史的なにぎわいの拠点に加え、近代以降の都市化のなかで、住宅街に加え、空港、大学、工場などの産業拠点が各地に立地し、地域の特性にあわせて多彩なまちづくりが進んできました。近年は、九州大学のキャンパス移転などで、大規模なまちづくりの転換がおこっている地域もあります。

このエリアでは、主にメインストーリー【繋がる】【護る】に基づいて、地域住民、商店街、

大学、NPO法人を含む様々なコミュニティと連携し、多彩な都市機能の中に時空のオアシスのように点在する文化財をつなぐ回遊のみち・歴史文化のコリドー（回廊）をつくるようなデザイン性の高いサインや情報コンテンツ、体験プログラムの整備、歴史文化について多彩なコミュニケーションができる人材の育成を図ります。

（２）企画上の戦略

3つに大別したエリアにおいて、インバウンドを含む本市への来訪者が、どのような媒体、コンテンツや体験を通じて、その魅力を実感するのか、企画上の戦略として2つのねらいを定めます。

1）FUKUOKAでこそ発信できるNIPPONの実現

本市は、第三次産業が全体の約9割を占めており、交流人口の増加が、都市成長と地域活性化に不可欠です。ふ頭やコンベンション施設の整備、ふ頭周辺の交通アクセスの改善、MICEや外航クルーズ客船の受け入れ機能の強化に努めており、G20財務大臣・中央銀行総裁会議（2019年6月）、ラグビーワールドカップ（同年9～10月）、世界水泳選手権（2021年7～8月）など、国際的な注目を浴び、世界各地から多くの人々が福岡に集中する機会を獲得しました。また、訪日個人旅行者の数も増加し、コンサートやショッピングなどを楽しむ、東アジア圏からの国内旅行感覚の若年層リピーターも多く存在していることがうかがわれます。

これらを背景に、地域の文化財を活かし、異なる文化的背景を持つ外国人を含めたすべての人が、本市を舞台に日本の歴史文化の魅力を享受できるよう、言語の障壁を克服し、洗練された訴求力の高いメディアやアクティビティの開発に取り組みます。

具体的には以下の取組を展開します。

- 本市の特色ある文化財が伝える福岡ならではの歴史文化に関する、流通性の高い、多言語の、あるいは非言語的・感覚的インパクトの強い動画、パンフレットやフォトブックなどのメディアを整備し、「一度は行ってみたいまち」、「再び訪れたくなるまち」という本市のデスティネーションとしての存在感を高めます。
- 各エリアにおいて、現地での周遊や文化財へのアプローチをスムーズにするサインやマップ等のメディアを充実させ、情報技術等を活用した文化財や歴史文化に関する多様な多言語コミュニケーションを支援するシステムの整備や、人材の育成を図ります。
- 2000年都市の歴史ロマンを体感できるエリアにおいては、MICE振興と連携して、寺社、町家周辺の歴史的情趣のある景観や建造物、史跡をユニークベニューとして活用し、福岡や日本の文化財や歴史文化を集約的に体感することができる、非日常感・祝祭感のある催しを実施します。

- 文化財×美しい自然景観等の結びつきによる特別な体験ができるエリアにおいては、サイクルツーリズムやグリーンツーリズム等、豊かな自然や農林漁業を活かした多彩なツーリズムと連携して、文化財や歴史文化に親しめるようなメディア、催しや体験プログラムを充実させます。それに伴い、自然と強く結びついた日本人の信仰や精神文化、農山漁村の民俗文化について、異なる文化的環境を背景とする外国人でも理解と共感を得られるような情報の多言語化に取り組みます。
- 歴史文化のコリドー（回廊）をつくり行き交いが楽しめるエリアにおいては、多彩な都市機能の中に点在する文化財が存在感を発揮できるような催しや体験プログラムを充実させます。また、このエリアには、米作りを基盤とする社会の進展を示す、いわば日本という国の原点をしめす弥生時代の遺跡や、中世のアジアからヨーロッパにまたがる大帝国モンゴルの襲来に関する元寇防塁など多くの文化財が位置しています。それらの特色ある文化財については、国際的な存在感を発揮できるよう、一層の注力をもって情報の多言語化に取り組みます。

2) 歴史資源×様々な創造的行為とのコラボレーションによる スペクタクルな文化財体験の実現

本市では、アジアのアーティストやクリエイターとの交流事業がさかんであり、福岡アジア美術館や福岡市総合図書館映像ホールには、アジアの芸術表現に関するコンテンツと情報のストックが豊富にあります。近年は、アジアや地域のアーティストが、本方針における2000年都市の歴史ロマンを体感できるエリア等を舞台に、インスタレーションやパフォーマンスを公開する事業も実施されています。また、クリエイティブ関連分野の振興にも取り組んでおり、関連産業の集積と拠点化が進み、専門学校等においても関連分野の人材育成がさかんです。

一方、本市の文化財には、埋蔵文化財の発掘調査により意義が明らかになった遺跡や考古資料が多く、その価値や魅力を、親しみやすく、スケール感をもって伝えることが困難な場合が多くあります。また、弥生時代の遺跡や中世の元寇防塁などは、歴史的な意義が広く知られるものの、市内の広範囲に分布しており、複数ヶ所を回遊し、一体感をもって親しむには難易度が高くなっています。さらに、歴史的な建造物も、都市化の進んだなかに点在していることが多く、景観のなかで元来の歴史的な情趣を感じることも厳しくなっています。これらの課題を解消し、文化財のもつ価値を十分に引き出すために、様々な芸術活動やクリエイティブ関連分野との連携を図ることで、文化財や歴史に関する先端的表現や高度に洗練されたコンテンツを生み出し、史跡や建造物を回遊するモチベーションを高め、これまでにないスペクタクルな文化財体験を実現します。